

第四部

防災基本計画アクションプラン

1. 南海トラフ地震・津波対策

(1) 命を守る取り組み

① 耐震事業

地震発生時の木造住宅倒壊の軽減を目的とした耐震事業については補助開始から平成30年度までに累計で診断1,482件、設計689件の申請があり、工事については501件実施されている。平成30年度は耐震診断213件、耐震設計199件、耐震改修154件を実施している。耐震事業は、平成26年度から申請数が順調に伸びてきていることからその要因のひとつである戸別訪問等を本年度も引き続き実施する。戸別訪問は耐震診断への繋がりが大きな成果となっているが、その後の設計、改修への移行状況についてはどのような傾向にあるか分析のうえ実施していく。

ブロック塀対策補助事業については平成30年度実施28件、100件の累計となっており、ここ数年順調な進捗となっていることから今年度も広報等により利用促進に努める。

家具転倒防止対策補助事業は平成30年度実施10件、140件の累計件数となっているが、平成29年度の64件の申請からは大幅な減少となっているため、地域で取り組む等の方法について平成29年度の申請状況を参考に推進を図る。

避難所協定を締結している民間の防災拠点施設（ユートピアカントリークラブ）についての耐震に対しては耐震設計までの進捗となっており、平成30年度からの繰越により耐震改修への補助金の支援を行う。また、介護医療院施設ことぶきの耐震化について、所有者及び福祉係と協議を進め、防災拠点登録を実施する。

② 避難道等整備事業

避難道等整備事業は、全体計画213路線の完成を目指し進めてきたが、地権者協議に時間を要したことにより今年度予定路線36路線中、8路線が繰越となった。この繰越分と昨年度からの路線変更で積み残しとなっている1路線と併せ9路線の整備計画となる。また、町の管理する防災倉庫については、本年度16箇所整備することにより全120箇所が完了となる予定であったが、避難道の進捗状況により6箇所の設置となり10箇所が繰越となった。このため、避難道、防災倉庫ともに本年度の工事の完成により計画路線、倉庫の整備事業は完了となる。

③ 防災施設改修、維持補修

これまで避難道に加え、津波避難タワー、避難場所、防災倉庫を整備しており、それらの適切な管理を行うために、昨年度管理台帳を作成した。この管理台帳により補修、修繕については必要に応じ対応を行う。

④ 地区防災計画策定

京都大学防災研究所との委託を継続し、昨年度実施した地区防災に関する全世帯対象のアンケート分析結果に基づきこれまでの取り組みに対する評価、フォローアップを進める。また、作成した自力避難が困難と思われる人の名簿により個別対策に向けた検討を始める。地区防災計画については、各地域担当リーダーとのヒアリングにより各地区の進捗状況、課題を聞き取った上で、各地区の特性に応じた具体的な取り組み

みを進めていく。

⑤ 他の部局との連携

今年度も黒潮町総合防災訓練のチラシを学校へ配布し、訓練参加に対する啓発を行う。また、子どもたちの訓練参画のあり方について学校部局と協議を進める。社会福祉施設についても実態把握に向けて福祉部局と連携のうえ取り組む。

⑥ ICT防災減災対策

通信ネットワーク、災害対応システムやソリューションに対する情報白書については概略作成されており、本年度は整理のうえ取りまとめを行う。また、本庁舎内に整備されたデジタルサイネージ、電子ホワイトボード、大判プリンターについてはマニュアルを作成する。また、昨年度作成したマニュアルについては検証分析のうえ見直す部分があれば改訂していく。その他の機器の取り扱いについても順次講習等により職員のスキルアップを図る。

⑦ 「南海トラフ地震に関連する情報（臨時）」への取り組み

内閣府から示されたガイドラインを基に昨年度実施したモデル地区のワークショップで出された課題を整理のうえ、庁内での対応を含め臨時情報が出た際の防災対応を作成し、地域防災計画へ反映させる。

(2) 命をつなぐ取り組み

① 道路啓開計画検討

国土交通省、高知県が開催する道路啓開に関する協議、訓練等を通じて得られた課題の解消を要請する。

② 避難所環境整備等

本年度は6箇所の施設に対し避難所運営マニュアルの策定と避難所環境及び資機材等の整備を実施する。

③ 備蓄倉庫、備蓄品整備

2日分の備蓄に向けた仕組みを構築していくため協定締結に向け米販売業者と協議を進める。また、備蓄した食糧品等の管理や更新の方法が今後の課題としてあるため、管理のあり方について自主防災組織と協議を進めるとともに備蓄品をできるだけ有効に活用するようローリングの仕組みを構築する。全体として備蓄品に対して収納する倉庫の不足があり、その整備について複合的な観点からの検討を進める。

④ 防災拠点施設を整備

平成30年度は出口分団の消防屯所について浸水区域外の高台に整備する予定であったが用地の関係で令和2年度の整備へスライドすることになったため、本年度は、田の口分団、鞭分団の屯所に関し建築設計を実施して浸水区域外の高台に移転する。

⑤ 医療救護活動体制の整備

西日本豪雨時には協定団体であるAMD Aからの要請により職員を総社市に派遣し連携を深めた。また、黒潮町が被災した際に派遣される医療チーム20人分の1週間の食糧、水を拳ノ川診療所に搬入した。今年度も引き続き協定関係にあるAMD Aと川崎学園と連携を図り医療チームの派遣訓練と受け入れ体制に関する協議を進める。

(3) 復旧から復興

① 応急期機能配置計画再検証

応急期機能配置計画については、必要面積に対する用地不足が生じていることから、昨年度公有地の洗い出しを行ったが、配置できる用地は確認できなかった。ただ、県有の土佐西南大規模公園区域ではあるが、弘野団地西側については未利用地の有効利用として公園管理者（高知県）と具体的な機能配置について協議を行う。また、幡多管内の市町村による広域の配置についても調整を進める。応急期の短期的な機能については、現在の配置計画に基づき各個別計画と整合したうえで具体的計画へ落とし込みを図る。

② 事前整備

昨年度は具体的な取り組みはできていないが、佐賀・大方道路の整備計画の進捗により、防災への有効な内容が考えられれば国土交通省に対して要請していく。

③ 事前復興計画策定

復興先進地へのヒアリング調査を昨年度は実施できていない。本年度についても現地ヒアリングは行わず被災後の復興計画策定時の法的手続きの整理や高知県主催の復興都市計画策定に参加するなどして必要な知見の蓄積に努める。

2. 一般災害対策

(1) 水防対策

① 土砂災害に対する取り組み

平成30年度は蛸瀬川流域の3地区（馬荷、大方橋川、御坊畑）をモデル地区としてワークショップ等による話し合いを進めた。今後はモデル地区の取り組みを町内全地区に拡げるため、町内の小学校区を基本とした10～11エリアに区分けしワークショップを進める。本年度はその中の4エリアで実施しそれぞれの地区の「自主避難計画」を取りまとめる。また、高知県による土砂災害警戒区域（イエローゾーン）の指定が完了したことにより、ハザードマップを作成の上対象地区に配布する。

② 風水害に対する取り組み

予測災害である台風への対応として昨年度作成した時系列の行動について防災部局の対応手順をまとめたタイムライン（案）を、職員間で共有・検証し、より実効性の高いものとして修正をしていく。

3. 総合的対策

(1) 各種計画、訓練、関係機関及び組織との連携

① 各種計画の策定、更新

黒潮町の防災計画の中心にある地域防災計画については、国、県等の制度改正や状況変化により内容を見直し防災会議を開催し承認を受け改定する。

② 防災訓練

黒潮町総合防災訓練については、昨年度より可能な地区については地域担当職員のいない避難、防災訓練実施としたが、61地区中10地区の実施にとどまった。地区での災害対応力の向上につながることから、本年度も引き続き可能な地区は住民のみの訓練構築となるよう促す。昨年度は天候不良の際の訓練実施の範囲（大方地区決行、佐賀地区中止）による可否等に課題が残った。本年度はどの範囲、どのタイミングで判断するか等の訓練実施に対する指標を定める。夜間避難訓練については本年度も継続して実施する。

職員対象の防災訓練は災害対応に必要な情報が得られなかった際にどのような行動を取ったら良いのか等、実際に行動に移せるかは訓練の積み重ねが必要である。

発災から一定の通常業務フェーズに向けスムーズに移行できるよう災害対策訓練について専門的に取り組んでいる機関等や被災地の支援を得ながら実効性の高い職員防災訓練（計画）とするため、本年度から「行動心得」として取りまとめるうえ訓練構築するよう国土交通省、高知県、東北地域づくり協会、四国クリエイト協会の参画により東松島市の協力を得ながら検討会を開催し調査・分析を進める。

③ 関係機関との連携

黒潮町総合防災訓練の実施内容については、防災関係機関で組織する実行委員会により協議して決定した。本年度も同様に取り組み災害時におけるそれぞれの対応について共有し連携を図る。

また、予想される南海トラフ地震はもとより、風水害をはじめとするあらゆる災害に備えるため、災害に強い人づくり・地域づくりを目指し『黒潮町防災サポーター養成講座』を開催しており、引き続きこの講座での講話や実技、救命講習等により一定の知識と技術を有する人材育成を推進する。本年度はこの取り組みに加え、防災に対し知識の理解で終わることなく、自身のとるべき行動に“納得”することにより、「自分たちの地域は自分たちで守る」という機運を醸成させるため、対象者を絞り東京大学片田特任教授を講師としてディスカッションを行い、主体的に取り組むを進めることができる地域の理解・支援者の育成を図る。

（２）消防（団）力の充実、強化

① 消防団充実強化

平成２９年度より３ヵ年で取り組みを始めた消防団充実強化計画に基づき、最終年度となる本年度は初年度の火災対応訓練、昨年度の情報通信伝達訓練を総括した訓練を実施する。

また、火災発生時の消火活動に必要不可欠な消防水利については耐震性貯水槽を国庫補助の活用により年間２基の整備を進めており、本年度も同様に下田の口、川奥に設置する。消火栓は補助がないため起債（過疎債）の活用により整備を進めており、昨年度行った消火栓の必要箇所の調査により作成した整備計画により５基を設置する。